



# 学校だより

6月号

令和2年6月1日

まちのみんなひとつになあれ

## 学校再開に当たって

校長 堀野 由里

たくさんの子どもたちの笑顔が、学校にもどってきました。3月から始まった臨時休業は3か月もの期間になりました。休業中、家庭学習への励ましや心身の健康管理など子どもたちを支えていただきありがとうございます。これからの学校再開に向けて、喜んだりそれに向けて頑張ったりしている中にも、多くの不安や心配を抱えている子どもも多いのではないかと危惧しています。「こころのケア」についても再開後の授業の中に取り入れていきます。

さて学校再開にあたり、「学校での新しい生活様式」が求められます。手洗いやマスク着用はもちろん、「3密」を避けるために、並んで順番に行うことが増えたり、距離をあけて集まったり、学習活動の中でも現状では行えないものがあったりします。それでもそのような中で友達の顔を見たり、みんなで黒板に向かったりして学べることは、子どもたちだけでなく私たち教職員にとってもとてもうれしいことです。学校で安心・安全に過ごすために、また学習を保障していくために、どのようにしていったらよいのか、様々な対応を考えながら進めていきます。

今まで通りにはできないこともあるかと思えます。子どもたちの心を支えていただきつつ、ご家庭と共により良い対応をしていきたいと考えています。以前にも増して、ご理解やご協力をいただくことが多くなりますが、よろしく願いいたします。

### 【児童や教職員が感染症と診断された場合

(疑いがある場合や濃厚接触者として経過観察を指示された場合を含みます)

- ◆児童や学校の教職員の感染が確認された場合には、区福祉保健センターにより濃厚接触者が特定されるまでの間、学校の全部または一部が臨時休業となります。その間、必要な箇所の消毒を実施します。
- ◆その後、学校の活動の様子や接触者の数、地域の感染状況、感染経路の明否などを総合的に判断し、「児童や教職員の出席停止・就業停止」や「学校の全部または一部の臨時休業」の実施について教育委員会が判断します。
- ◆児童が感染者やその疑いのある場合、濃厚接触者になった場合には、速やかに学校へご連絡ください。